

【ベビーファーストシューズ協会 概要書面 梅コース個人様】

(令和6年4月1日現在)

1. 契約

・受講契約はお申込者（貴方）とベビーファーストシューズ協会®（以降 当協会）との間で交わされるものです。

2. 講師育成プログラム

・HPにプログラム一覧表を掲載しています。

3. 受講年齢

・18歳以上の方。

4. 教材・資料の送付

・見本用として完成品7足（片足分/15,400円税込）を購入していただいた上での活動とさせていただきます。振込手数料のご負担をお願い致します。

5. 基本料

・完成品(片足分) 15,400円（税込）
・お申込みより一週間以内に当協会指定の金融期間へお振込みいただきます。入金の確認ができましたら完成品製作し配送させていただきます。振込手数料のご負担をお願い致します。

6. クーリングオフ

受講料入金後、クーリングオフ期間があります。入金日を含み8日以内に、受講取消の意思を協会へメール（yatsugatakebaby@yahoo.co.jp）で連絡ください。

この期間に協会へお支払が発生した金額については、振込手数料または現金封筒代と送料を差し引いた金額を返金します。

7. 途中解約

・ご契約後の途中解約はございません。また、お振込みいただいた基本料の返金も致しません。

8. 加入手続

・合格後、加入手続をダウンロードして2部印刷し、記入・押印し、協会へ送付してください。

・年会費：梅コース：なし

竹コース：年6,000円（月割@500円）

松コース：年12,000円（月割@1,000円）

・会員更新（3月末）までに更新手続を行うことで活動の継続ができます。

9. 基本取引契約書

・ベビーシューズ売買取引契約書をダウンロードして2部印刷し、記入・押印し、協会へ送付してください。

・ベビーシューズ製作キット販売は、当協会の会員のみでの販売権利となります。

・見本用として利用するシューズの販売は認められません。

10. オンラインの準備

- ・スマートホンを使って活動します。
- ・zoom または LINE 使いますので各自で設定を行ってください。
- ・オンラインで活動する場合、Wi-fi 環境が必要になります。
- ・インストールや設定等に関する相談は、契約している会社へお願いします。協会では相談に応じられませんのでご注意ください。

11. 協会からのサービス

- ・認定登録期間中、登録商標「ベビーファーストシューズ協会」「あんよのポケット」及び「ロゴ」を使用することができます。
- ・協会へ、イベント出展等の依頼があった場合の斡旋。
- ・確定申告について呼びかけ。(協会と会員は業務委託関係になります。記帳、確定申告は会員が各自で行います)
- ・ブラッシュアップ等のオンラインセミナー。

12. 退会

- ・退会の希望の場合は、メールにてご一報ください。(yatasugatakebaby@yahoo.co.jp) ※3 日以内に返信がない場合は再送信をお願いします。
- ・更新月は3月です。3月末までに更新手続がない場合、退会扱いとなります。
- ・ベビーシューズ製作キット販売店の権利も終了します。
- ・再び活動を行いたい場合は、改めてベビーファーストシューズ協会@講師養成講座をお申しいただき受講してください。教材も改めて購入していただきます。ベビーシューズ製作キット販売、加入規約も改めて契約となります。

13. 送料・振込手数料

- ・ベビーファーストシューズ協会へ納めていただく際の振込手数料、送料をご負担ください。
- ・銀行振込していただいた場合、振込用紙の控えを領収書とさせていただきます。

14. その他

- ・協会へ質問、お問い合わせは、事前にメールでお願い致します。確認後、返信させていただきます。
- ・受講の申込、お振込名は、個人名義でお願い致します。
- ・協会が提供するテキスト、資料の「録画」「録音」「撮影」全てにおいて外部への流出は固く禁じます。
- ・使用する教材は、当協会が提供するもののみを扱ってください。
- ・受講終了後は速やかにテキスト、教材をご返却ください。
- ・退会後のベビーシューズを販売する行為は絶対にお止めください。
- ・協会代表(清水)、協会員への個人的な勧誘等は固くお断りします。(他協会、宗教、物品販売等)
- ・会員同士のトラブルについて、協会では一切の関与を致しません。
- ・協会側がトラブルだと判断した場合は、受講の中断または協会員を脱退いただく場合があります。
(受講途中の場合は、受講カリキュラムに沿って未受講分の返金をします。)
- ・配送は日本郵便(ゆうパック、レターパック)を利用するため、配送日・到着日を双方で確認することができます。
- ・ベビーシューズキットは買取になります。到着日を含む3日以内に検品をお願いします。
- ・全コース共通：加入規約2部、基本契約書2部、身分証明書写真1枚(会員証発行のため)3点を封筒にまとめて協会へ送付してください。

- ・個人が法人になった場合：協会へすみやかに連絡いただき、手続きをします。

月の途中の場合：法人になった月より法人価格の年会費を納めてください。それまでに納めた個人の費用の返還は致しません。

これらの手続きを怠った場合、過去にさかのぼりその期間の会費を納めていただきます。

- ・法人が個人になった場合：協会へすみやかに連絡いただき、手続きをします。

月の途中の場合：個人になった月より個人価格の年会費を納めてください。それまでに納めた法人の費用の返還は致しません。

- ・請求書・納品書・領収書の名義は個人名になります。